

第9回大東市庁舎整備に関する推進本部会議 議事要旨

日時：令和2年8月11日（火）午後1時00分～2時45分

場所：委員会室

出席：野田副市長、水野教育長、松本上下水道事業管理者、田中理事、
中村危機管理監、北本戦略企画部長、東政策推進部長、品川総務部長、
木村市民生活部長、池谷人権政策監、青木福祉・子ども部長、
奥野保健医療部長、今出街づくり部長、延田上下水道局長、北田学校教育部長、
伊東学校教育部指導監、馬場生涯学習部長、
大石選挙管理委員会・公平委員会・監査委員事務局長、北田議会事務局長、
（事務局）
田川政策推進部総括次長、田中行政サービス向上室新庁舎整備G課長、
中川主査、川崎

【次第】

1. 「庁舎の在り方等に関する審議会」および「市庁舎の建替えに関する特別委員会」
について

2. 基本方針（素案）について

3. その他

【※事務局より資料について説明】

（副市長）

審議会について、何か質問・意見があれば。

（危機管理監）

審議会ではないが、若手職員PTの状況は。

（事務局）

若手職員PTについては、昨年度、計5回の会議を開催した。審議会と同様、今後、どのような庁舎が求められていくのか、どのように行政が変化していくのかという視点

で議論を行ってもらった。活動報告については、改めて資料を提供させていただく。

なお、今年度については、4月以降、コロナの影響により、開催ができていないが、6月補正予算で計上したICT活用検討支援業務との関係もあり、直接窓口で対応している職員の意見も十分に受け入れながら進めたいと思っているので、PTについても何らかの形で継続していきたいと考えている。

(議会事務局長)

審議会の中で、「比較的浸水深の浅い場所に建てることも検討してはどうか」という意見があるが、具体的な場所を想定した中での発言か。

(事務局)

具体的な場所があつての発言ではなく、本市域では、ハザードマップ上、全く浸水しない地域というのは、東部の一部エリアに限られることから、それであれば、浸水想定が比較的低いところで、機能を維持できるようにしながら建設するののも一つの方法ではないか、といった意見であった。

(副市長)

各部長におかれては、審議会の意見を見るのも、今回が初めてかと思う。審議会での議論の状況をもう少し詳しく事務局より説明いただければありがたい。

(事務局)

審議会の中でも、冒頭に、この審議会ではどういうことを議論したらいいのか、具体的な場所についても議論して決定していくのかという質問があつた。

事務局としては、基本方針の参考となるような、将来的な庁舎、行政の在り方について意見をいただきたいと説明させていただいたところ。

第1回ではいろいろと自由に意見を述べてもらったが、やはり「防災」や「市民サービス」についての議論が多かったことから、第2回でも引き続き、それらの内容について議論を行っていただいた。

また、他の附属機関に比べて、公募市民の方の割合も多いが、公募市民の皆様からもいろいろと積極的に発言いただき、ご意見をいただいている。

(学校教育部長)

今回からこの会議に参加することとなったが、確認として、この推進本部会議をはじめとして、審議会、若手職員PT、また、以前に少し話の合った市民ワークショップや団体ヒアリング、さらには、市議会における特別委員会など、それぞれの関係性について少し説明をいただきたい。また、基本計画を今年度中に策定とあるが、この基本計画

はどこまで内容として盛り込むものか。

(事務局)

基本方針や基本計画については、審議会や特別委員会など、他の会議体などの意見を参考とし、最終的には、この推進本部会議において、行政として意思決定を行っていきたいと考えている。

基本計画では、規模や概算費用、場所や整備手法について、整理をしていく想定をしている。

なお、市民ワークショップについては、40名程度のメンバーでグループワークを行ってもらったこととしていたため、コロナウイルスの感染防止という視点から、この状況での開催は困難と判断し、中止とさせていただいた。団体ヒアリングについても、同様に見送っている状況。

(副市長)

事務局としては、前回の基本計画の否決を受けて、議論の進め方については慎重に取り組んでいるところ。まず、庁舎整備に関する基本的な考え方について、基本方針として取りまとめたうえで、規模や場所についての議論に移行していく想定をしていたところ。

ただ、資料にもあるように、市議会（特別委員会）では、より具体的な内容について、意見が出てきている。理事者側としても、基本方針と並行して、場所などの議論についても考え方を整理していかなければならないかと考えている。

(保健医療部長)

前回の基本計画では、公民連携の視点を前面に押し出す内容であったが、今回の基本方針（案）の中で、その要素が全く見られないというのは、審議会や特別委員会でそのような意見が出てきていないという理解でよいか。

(事務局)

お見込みの通り。

(副市長)

前回の基本計画では、公民連携を意識して、まちの活性化というようなことも盛り込んでいたが、やはり庁舎は庁舎でしっかり検討するべきではないかといった意見があったように、十分な賛同を得られなかったこともあり、今回は、この時点ではその点については言及していない。ただ、今後、そのような意見が挙がってくれば、その可能性まで否定するものではない。審議会でそのような意見などはあったのか。

(事務局)

今のところ、そういった意見はない。ただ、単に手続きをするだけの場でいいのかといえば、例えば、子どもたちが集まれる場所があれば良いのではないかと、もっと市民に興味を持ってもらえるようになれば良いのではないかと、といった意見はあった。

(福祉・子ども部長)

審議会や特別委員会での議論を踏まえ、今回の新しい基本方針を策定していくということであるが、前回の計画から、どのような意見を受けて、どのように変えたのかという説明があってもいいかと思う。

また、スケジュールについて、全体的なところから逆算しているように感じるところがあるので、仮に、今年度末に議決を得るようになるためには、その進め方も十分に検討していかなければならないのではないかと。

(事務局)

審議会においては、前回の計画からどう変えていくかという議論の組み立てをしていない。前回の計画については、議会での否決を受けて白紙とし、ゼロベースで意見をいただきたいということとしているので、前回との比較という資料は用意していない。

なお、この基本方針は、これまでの説明にもあるように、審議会や特別委員会、また若手職員PTなど他の会議体や、市民アンケートなど、これまでの議論全体を踏まえて、作成したもの。

前回の計画の中でも、基本理念を掲げていたが、今回の基本方針と大きく異なっている点は、先ほどもあったように、公民連携という視点が、現時点では盛り込まれていないというところ。

(総務部長)

この基本方針(案)では、前回の計画と重複する部分もあり、言ってしまえば、それほど目新しい要素があるわけでもない。この基本方針を受けて、今後議論をしていくということだが、こういう議論があり、こういう斬新な視点を取り入れて…ということではなければ、前回と同じようなことにならないか。

特別委員会では、期限を決めて議論をするべきという意見と、次回の委員会では、場所とどのような庁舎が必要かということについて議論しようという意見があったと記憶している。やはり、我々としても、場所についての議論も進めていかなければならないのではないかと感じるが。

(副市長)

特別委員会でもいろいろと具体的な意見が出てきているようだが。

(議会事務局長)

各委員、スタンスは違うところはあるが、大きな方向性としては、耐震化、現地建替え、移転建替え、分散化といったところで、一定の案をテーブルに乗せて議論しようというところ。

(危機管理監)

特別委員会でも、場所についての意見がメインかと感じている。審議会でも、場所についてのイメージがなければなかなか議論しにくい部分もあるのではないかと。後回しにするべきではないのでは。

(政策推進部長)

所管部長となって1年弱だが、危機管理監のご意見は重々承知をしているところ。前回の否決の際に言われたのが、プロセスの稚拙さ。事務局の案を一方的に説明するだけということが特別委員会でも意見として挙げられていた。

それを踏まえ、議論を進めてきたところであるが、それぞれの会議体が回数を重ねてきた中で、そろそろ具体的な話をしていくべきという意見が多く出てきている。

特別委員会からも、これまでの議論を踏まえると、整備パターン案のようなものが提示されるのではないかと感じている。これまでに、現庁舎の耐震化・長寿命化や、現地での段階的建替えのパターンが意見として挙がっているが、平成20年度の耐震診断以降、詳細な検討はできておらず、これらを検討するにあたり、技術的な支援を受けるべく9月補正でも予算を計上したところ。基本計画の中では、具体的にイメージのできる案を、一つか複数かは未定であるが、お示ししたい。

また、スケジュールについては、耐震性の不足という課題を早急に解決すべき課題を抱えていることから、できる限り短縮する想定でお示ししている。

(副市長)

特別委員会での議論を見ながら、理事者側としても、どう考えていくのかというのは分析・整理していかなければならないと考えているが。

(市民生活部長)

特別委員会での意見に係る資料を見ても、大半が場所についての意見。おそらく特別委員会としても、意見書のようなものを出してくるのではないかと。理事者側も、複数でも構わないが、場所は一定、案として出していかなければならないと思う。一番議論になるのは場所。

個人的な見解であるが、所管施設である市民会館。いろいろと課題を抱えており、庁舎と合わせて建替えするというのも、一つの案としていかがか。

(街づくり部長)

事務局としては、否決されたプロセスを踏まえ、場所について、今の時点で言及できないところがあるのだろう。ただ、場所を示さないと議論は進まない。

また、特別委員会で、耐震改修という意見が出ているようだが、これについては、バリアフリー対応など、機能的にも非常に対応が困難である。

(教育長)

初めて参加して客観的に思ったところであるが、前回、議会で否決された案については、各部長は賛成だったのだろうか。もし、全員がベストな案と思っていたのであれば、それに代わる案というのはなかなか作っていくのが困難であろうし、どこかでここが難しいのではないかという意見があったのであれば、そういうものを組み合わせていくことで、おのずと新しい案というのは出来上がっていくのではないか。

また、場所の議論が出ているが、場所とどういう庁舎にするかはセットだと考えている。例えば、自然に溶け込んだ庁舎と言いながら、まちの中心部にあれば、なぜ?となる。それならば、東部地域の自然豊かなエリアのほうがふさわしいとなる。場所の議論は当然重要だが、どういう庁舎にしたいかということがあって、場所がついてくるのかなとも思う。

(生涯学習部長)

市民会館の話が出たので、生涯学習部所管施設であるサーティホールも様々な課題を抱えている。庁舎とセットで整備するというのも一つの案として検討してもらえたら。

(副市長)

今議論した中でも、いろいろと意見が出てきたということは、少なくとも、ここでも何度か議論を重ねないと、理事者側としての意見も収束していかないかと感じている。事務局としても、一定の意見はあるだろうし、推進本部の役割として、そういう議論を進めていかなければならないと考えている。

(理事)

耐震補強の話があったが、前回、基本計画を出すにあたって、耐震補強だけでは、狭隘化や老朽化といった課題が解消できず、持続可能な行政が維持できないのではないかと、まづもってあったはず。耐震補強プラスアルファの部分をしっかりやらなければならないのではないかと、ということと、本当にそれで良いのかどうかという点

は理事者側としてしっかり意見を持っておかなければならない。

場所の議論については、場所が決まらないと先に進まないというのは十分理解したうえで、先ほどの教育長の発言にもあったように、何を基準に場所を決めていくのかということを整理しておかなければ、場所も決められないと思う。その前段で、どういう庁舎がいいのかという検討も進めておかないといけないという点は、教育長と同じ意見である。

理事者側も、今進めているような議論を積み重ねながら、場所についての考えも持っていくべきかと思う。

(水道事業管理者)

前回の候補地については、立地適正化計画やコンパクトシティの考え方、地域活性化といった視点から決定された。否決という結果は受け止めるものの、理事者として、場所についても、一定の案は出していくべきだろう。

(副市長)

議論を総括すると、基本計画を作っていくにあたっては、議会の意見を賜るということは当然重要であるが、理事者側として、今進めている議論と並行して、どういう場所が良いのかという議論を行っていくということで、この推進本部も引き続き進めていきたいと考えている。

最後に、基本方針(素案)について、これはこれで必要な要素は盛り込まれていると考えている。特に、昨今のコロナ禍を受け、行政としても、その考え方を大きく変えていかなければならないとともに、今後の行政サービスは、より一層、デジタル化が進んでいくと見込まれている。そのあたりについても、しっかりと触れている内容となっている。

最終的には、この素案について、それぞれの意見を踏まえて、修正を行っていくということであるが、何か意見があれば。

(理事)

基本方針の構成、組み立てについて。基本的な方向というものがあって、基本方針につながっていくのではないだろうか。

(事務局)

現時点で、構成としてイメージしているのが、大きな方向性を掲げたうえで、その中でも重点的に取り組んでいく内容・要素について言及したいと考えていた。ご意見を踏まえ、表現等、改めて検討したい。

(街づくり部長)

ここに掲げている5つの方針は、前回の基本計画にも、同様の内容が掲げられており、抜けているのは、先ほどにも話に出た公民連携の視点。前回の計画と何が違うかといえ、基本的な方向性に記載されているように、コロナ禍を受けた社会情勢や行政の在り方の変化。この辺りをもう少し強調してもいいのではないかと。

(生涯学習部長)

コロナウイルスの影響は今後もしばらく続いていくと思うが、それに対する対策も盛り込んでいっても良いのではないかと。

(副市長)

基本方針(素案)については、改めて審議会にも諮るとのことなので、今日の議論を踏まえ、また、適宜、事務局で修正をお願いする。

スケジュールについて、何か意見があれば。

(市民生活部長)

位置条例をはじめ、場所の議論についてのスケジュールも関心が高いのではないかと。

(政策推進部長)

現時点では、移転も何も決定しているわけではないので、位置条例などと記載すると、誤解を招く恐れもある。表現については、慎重に検討していきたい。

(戦略企画部長)

今日の議論を聞いていると、ポイントとなるのは、場所、耐震なのか建替なのか、あとは手法。これらのことを、どう議論して、どう基本計画に反映していくのかという決め方、策定スキームをきっちり示すことも必要ではないかと。

(総務部長)

基本計画という言葉を使うと、前回の基本計画レベルの内容を議会もイメージするだろう。今、想定しているものはそこまでのものではないのではないかと。理解を得てもらうためにも、十分に説明が必要ではないかと思う。

(政策推進部長)

事務局で検討している基本計画(案)は前回の案よりも、より具体性がある内容になってくると思う。そのための9月補正予算に計上した業務委託でもある。この基本方針

(案)に、(単独か複数かは未定だが、)整備パターンが足し込まれたものというイメージ。

(総務部長)

今の話が全てを表していて、基本計画の前段の部分はそれほど大きく変わらず、何が違うかといえば、場所についての内容。そこを議論しなければ、やはり何も進まない。

(市民生活部長)

耐震性が不足しているから、庁舎を整備するということから議論はスタートしているが、どれだけの予算をかけるのかという点については、全く議論がなされていないことに疑問を感じている。前回も、庁舎整備にどれだけの予算を投入できるのかという意見をしたが、何も示されていない。

今後、人口減少が進んでいく中で、公共施設の再配置・統廃合といった課題は必ず出てくる。それが先ほどの市民会館やサーティホールといった案につながっている部分もある。そのような議論がされていないこともいかなものかを感じているところ。

庁舎整備は大変大きな投資。例えば、庁舎整備をする代わりに、何か公共施設を削減するといったことを示すことができれば、理解も得やすくなるのではないか。

また、場所を大きく移転するということが議論の分かれるところ。議論がまとまらないから、現地で建替えという話にもなるのではないか。市民会館は、場所が大きく変わるわけではなく、移転というイメージにもなりにくいのではないか。

再度になるが、予算規模と公共施設の再配置の視点を基本方針などにも盛り込んでいくことは重要ではないか。

(街づくり部長)

候補地を検討するにあたっては、都市計画上の用途地域や建築基準法上の各種規制などもある。事前に調整をお願いする。

(副市長)

全体を踏まえて、何か最後発言があれば。

(政策推進部長)

市民生活部長の発言にもあるように、移転するのに、なぜ、2分の1ではなく、3分の2以上の賛成が必要かなのかというのはやはり重要な意味合いがあり、しっかりとしたメリットがなければ、移転する必要もない。先ほどの公共施設の統廃合や、もっと違ったメリットがあるから移転をするということにつながるのだろう。そのあたりは、現時点の基本方針の中では、確かに欠け落ちている部分かと思うので、今日の意見を踏ま

え、今後、検討していきたい。

(副市長)

今後の会議の運営については、それほど間隔を開けず、継続して会議を開催していき、場所についての議論も進めていきたいと思う。

それでは、本日の会議は以上で終了する。